

法定相続情報一覧図の保管及び交付の申出書

(補完年月日 令和 年 月 日)

申 出 年 月 日	令和 年 月 日	法定相続情報番号	- -
被相続人の表示	氏 名 最後の住所 生 年 月 日 年 月 日 死亡年月日 年 月 日		
申 出 人 の 表 示	住所 氏名 連絡先 - - 被相続人との続柄 ()		
代 理 人 の 表 示	住所 (事務所) 氏名 連絡先 - - 申出人との関係 ☐ 法定代理人 ☐ 委任による代理人		
利 用 目 的	☐ 不動産登記 ☐ 預貯金の払戻し ☐ 相続税の申告 ☐ 年金等手続 ※年金等手続の給付対象者は、法定相続人に限られません。各手続において一覧図の写し以外で必要となる書類はあらかじめ提出先機関におたずねください。 ☐ その他 ()		
必要な写しの通数・交付方法	通 (☐ 窓口で受取 ☐ 郵送) ※郵送の場合、送付先は申出人 (又は代理人) の表示欄にある住所 (事務所) となる。		
被相続人名義の不動産の有無	☐ 有 ☐ 無	(有の場合、不動産所在事項又は不動産番号を以下に記載する。)	
申 出 先 登 記 所 の 種 別	☐ 被相続人の本籍地 ☐ 被相続人の最後の住所地 ☐ 申出人の住所地 ☐ 被相続人名義の不動産の所在地		
上記被相続人の法定相続情報一覧図を別添のとおり提出し、上記通数の一覧図の写しの交付を申出します。交付を受けた一覧図の写しについては、被相続人の死亡に起因する相続手続及び年金等手続においてのみ使用し、その他の用途には使用しません。 申出の日から3か月以内に一覧図の写し及び返却書類を受け取らない場合は、廃棄して差し支えありません。 (地方) 法務局 支局・出張所 宛			
※受領確認書類(不動産登記規則第247条第6項の規定により返却する書類に限る。) 戸籍(個人)全部事項証明書 (通)、除籍事項証明書 (通) 戸籍謄本 (通) 除籍謄本 (通)、改製原戸籍謄本 (通) 戸籍の附票の写し (通) 戸籍の附票の除票の写し (通) 住民票の写し (通)、住民票の除票の写し (通)			

受領	確認 1	確認 2	スキャナ・入力	交付	受取